



(安発2408号)
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

安中市長 岡田 義弘



道路整備における中期計画作成にかかる要望について

新緑の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本市の道路行政について、ご理解とご協力を賜り大変感謝申し上げます。

さて、道路整備における中期計画作成にかかる要望につきまして、別紙のとおり提出いたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

道路整備における中期計画作成にかかる要望

群馬県安中市

本市の道路整備指針は、骨格を形成する広域幹線道路と市街地における円滑な交通処理や、市街地と集落地との連携に向けた幹線道路の整備を図り、人にやさしい道路環境の創出を目指しています。

広域幹線道路については、国道18号の交差点部における改良・整備を推進するとともに、主要都市や周辺インターチェンジへのアクセス性の向上を目指しています。また、国道18号の交通渋滞緩和に向けたバイパス路線の検討や、南北中央幹線の早期整備を推進することとされています。

幹線道路については、市全体における円滑な交通体系を図るため、中心環状道路の形成とともに、都市計画道路の整備や需要に応じた新たな路線の整備を検討することとされています。

また、主要生活道路などでは、居住者の利便性、安全性、防災性を確保するため、バリアフリー化された歩道の整備や電線類地中化の推進を目指しています。

以上、本市の道路整備指針の根幹を具体化するため、順次事業実施を進めておりますが、都市計画道路の整備状況は下表のとおりで、その整備率は34.3%となっていることから、今後においても道路整備が必要となって参りますので、特段のご配慮をお願いいたします。

都市計画道路の整備状況

(平成19年3月31日現在)

路線番号	路線名	代表幅員	延長 (m)			整備率
		(m)	計画	改良済	既成済	(%)
3.1.11	新安中駅前通線	40	80	80	0	100.0
3.3.1	国道18号線	25	4,740	3,580	800	75.5
3.3.10	南北中央幹線	25	8,700	0	0	0.0
3.4.2	中宿水口線	16	3,460	3,030	0	87.6
3.4.8	磯部駅前通線	16	90	0	0	0.0
3.4.12	新安中駅線	19	1,970	1,970	0	100.0
3.4.13	秋間幹線	16	3,340	0	0	0.0

3.4.14	水口磯部線	16	2,390	80	100	3.3
3.4.15	磯部原市線	16	1,490	330	1,160	22.1
3.5.3	下の尻茶屋町線	12	1,760	540	200	30.7
3.5.4	上の尻後閑線	12	1,170	0	1,050	0.0
3.5.6	谷津下間仁田線	12	690	500	0	72.5
3.5.7	扇城下秋間線	12	2,060	880	0	42.7
3.5.9	磯部妙義線	12	1,980	0	100	0.0
3.5.16	磯部温泉郷原線	12	1,710	1,050	0	61.4
3.5.17	水口古屋線	12	1,560	700	0	44.9
合 計 (16路線)			37,190	12,740	3,410	34.3

(1) 一般国道18号の整備促進について

国道18号は、本市の中心部を東西に走る約36kmの主要幹線道路であり、市民にとって生活に欠かすことができない中心的な道路であります。近年の交通需要の急速な増大により市街地の交通混雑が著しくなってきたことから、高崎安中拡幅（4車線化）はこのような交通混雑を解消した、地域の活性化を図るなどの目的で計画された延長6kmのバイパス及び現道拡幅事業であります。この事業は昭和58年度に着手され、現道拡幅部は2.2kmの4車線供用を、バイパス部については平成4年度より工事着手され3.2kmの暫定2車線供用を、平成9年12月までに実施されてきました。平成12年3月には碓東大橋橋詰の板鼻休憩所が供用され、平成14年度からバイパス部の2.1km区間の4車線化が進められ、平成18年9月に4車線供用されたところです。これにともない、岩井交差点付近で発生していた交通渋滞は軽減され、渋滞損失時間は約1/3に減少、これを費用換算すると、年間約7億円の経済効果がでたといわれております。しかしながら、JR安中駅以西については、依然として慢性的な交通渋滞が発生しており、市街地や住宅地へのアクセスや市街地の通過に時間を要し、市民生活に大きな支障を来しております。

この渋滞が1日でも早く解消できますよう、高崎安中道路の完全な4車線化と安中4丁目以西の整備計画の早期策定について、特段のご配慮をお願いいたします。

(2) 西毛広域幹線道路（安中市南北中央幹線）建設促進について

本道路は、高速交通時代に対応し西毛地域の振興発展に資するため、県央と西毛地域を結ぶ広域的な幹線道路として計画されています。

本市では、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路として、また、朝夕の交通混雑の激しい国道18号の混雑緩和のため、安中市役所入口交差点から、県道下里見安中線吉ヶ谷温泉交差点までの約1,900mを、優先着工区間として希望しております。

このうち、約460mの区間は既に土地の取得が完了しており、施工可能な状況となっております。

本市の道路事情等をご賢察の上、早期事業化につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

(3) 県道宇田・磯部停車場線（磯部2丁目赤城橋～中野谷共立の区間他）バイパス整備の建設促進について

西毛地域における東西交通の大動脈である国道18号と国道254号を市中央で接続する一般県道宇田・磯部停車場線の沿線には、磯部温泉をはじめとして当地域を代表する多くの観光資源があり、また、公共交通の拠点であるJR磯部駅もあります。さらに、沿線周辺には、先端産業の工場も立地され、現在、中野谷地域で造成中の工業団地には、新たな企業も進出中であります。

このような地域の南北の中心路線である当路線のうち、磯部2丁目から中野谷共立にかけての約600m間は、未改良のままで取り残されており、交通事故も多い状況です。また、中野谷地域（富岡市境）から富岡市にかけても未整備の状況であり、これが開通することにより国道18号と国道254号が結ばれ、さらには、上信越自動車道富岡ICへのアクセスも容易となります。本市には上信越道松井田妙義ICがありますが観光面での利用者が多く、工業生産品を東京、京浜、京葉方面に出荷する場合は、富岡ICを利用すると年間コストが数百万円削減できるとの試算もあり、当路線整備促進について強い要望もあるところです。

高速交通網への容易なアクセスや、物流と観光の両面からも地域活性化に大きく寄与するものと期待されておりますので、バイパス整備について、特段のご配慮をお願いいたします。

(4) 電線類地中化の整備促進について

電線類の地中化については、交通の安全性の向上やバリアフリーの歩行空間の形成、都市景観の向上、都市災害の防止など、市民生活にとって大きな効果をもたらすものとされています。本市においては国道18号沿線で板鼻地区や安中地区の一部で既に実施されておりますが、引き続き、電線類地中化の整備促進について、特段のご配慮をお願いいたします。

(5) 都市計画道路の整備促進について

都市計画道路の整備網は、東西方向に国道18号、安中駅・磯部駅を結ぶ道路、南北方向に南北中央幹線となる道路、市街地と安中榛名駅を結ぶ道路を骨格に形成されています。都市計画街路は、16路線、37,190m計画されていますが、整備率は34.3%となっていることから、整備の促進について特段のご配慮をお願いいたします。

(6) 道路整備費補助金等の増額について

中山間地域における本市においては、三位一体の改革以来、国庫補助金や地方交付税の配分が減少し税源委譲が進まなかったことや、人口に占める高齢者の比率が一段と高まりを見せ、福祉施策や高齢者施策、教育施策などの需要が増加し、一般財源比率の高い道路関連施策については、縮減せざるを得ない状況となっております。そのため、緊急性の高いものから順次重点配分を行い、予算の範囲内で整備を進めており、最も住民に身近である生活に必要な道路改良整備予算が十分に確保できない状況であります。また、本市は西毛地域の玄関口として発展する中核都市を目指し、観光と生活のバランスのとれた道路整備が不可欠とされています。

「道路特定財源の見直しに関する具体策（平成18年12月8日閣議決定）」では、地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、

地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置するとされています。また、平成20年度以降も、厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持するとともに、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は、納税者の理解を得ることとの整合性を保ちながら、一般財源化を前提とした道路特定財源全体の見直しを行うこととされています。

しかしながら、道路特定財源は道路整備に充てることを前提とした「目的税」であり、本市を含め地方においては広域幹線道路や幹線道路、生活道路に至るまで、整備の必要性の高い路線が数多くあることから、交通渋滞の解消や安全安心を図り渋滞損失時間減少による経済効果を生むために、地方に対する道路整備関連施策の補助金等のメニューや補助金・交付金額の増額に対して、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(7) 観光振興（世界遺産）にともなう道路整備の促進について

西毛地区においては群馬県及び8市町村（沼田市、藤岡市、富岡市、安中市、下仁田町、甘楽町、中之条町、六合村）が、「富岡製糸場と絹産業遺産群－日本産業革命の原点－」として、世界遺産暫定一覧表への追加登載申請を行い、平成19年1月23日世界遺産暫定一覧表の追加物件として選定され、1月31日に外務省はユネスコ世界遺産センターに提出いたしました。これにより6月には世界遺産暫定一覧表に追加される見込みとなったところです。絹産業遺産群の中心的な施設については、富岡市にある「富岡製糸場」や下仁田町にある「旧上野鉄道関連施設」、本市にある「碓氷峠鉄道施設」や「旧碓氷製糸場」などありますが、世界遺産暫定一覧表に登載されたことにより、5月の大型連休では、多くの観光客が訪れ周辺道路はたいへんな交通混雑でありました。また、まだ世界遺産に登録されてはいないものの、既に観光資源化され、「道路標識の設定がない。」「どのように見て回ればいいのか」など、案内標識の設置についての苦情や要望もたくさん寄せられたと聞いております。

現在は世界遺産登録を考慮した道路整備計画はありませんが、富岡製糸場や碓氷峠鉄道施設などへの観光ルートの設置や道路標識の整備、また、周辺観光の宿泊拠点としての碓氷温泉の活性化を前提とした道路整備を図る上で、新規の補助金や交付金のメニューをご検討いただくなど、

地域の特殊事情を勘案され、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

◆特に緊急性を要する箇所◆

- ①碓氷峠旧道「めがね橋」付近の道路改良及び駐車場の整備
- ②鉄道文化村入口国道１８号の右折帯滞留長の増加整備
- ③国道１８号上に「富岡製糸場」への案内標識の設置

安中土木事務所位

群馬県安中市

[illegible]